



公益社団法人
寝屋川市シルバー人材センター 発行

発行責任者 理事長 谷口 昌隆
〒572-0813
寝屋川市讃良東町6番1号
南寝屋川公園管理事務所2階
<http://www.nsjc.or.jp>
E-mail:neyagawa@nsjc.or.jp
☎(072)838-1177 FAX(072)827-7345

第41号

令和3年 元旦



手工芸同好会作品

謹賀新年

ウシは古くから、酪農や農業と人々の生活に欠かせない大切な動物でした。大変な農作業を忍耐強くコツコツ手伝う様子から、丑年は「我慢(耐える)」「発展の前触れ(芽が出る)」を表す年になるとも言われています。

また「紐」という字に「丑」が使われることから、何かを結びつける、つなぐ、つかみ取るといった意味が込められ、豊かさをもたらす縁起のいい動物とされています。

丑年を振り返ってみると、1961年にはNHKの朝の連続テレビ小説が始まったり、アメリカ第35代大統領にジョン・F・ケネディ氏が就任しました。1973年にはオイルショック、2009年は裁判員制度が始まった年でした。何か新しいことが始まったりしている印象です。今年はどうな年になるのか、楽しみです。

新型コロナウイルスの収束が見えない状況ですが、感染予防対策をしっかりと行い、健康に気を付けて、楽しい一年にしましょう。

新年のごあいさつ



理事長

谷口 昌隆

新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、令和3年の初春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より会員並びに市当局をはじめ関係機関の皆様、市民の皆様には、当センターの事業運営に對しまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活、事業活動等に甚大な影響を及ぼし、特

新年のごあいさつ



寝屋川市長

広瀬 慶輔

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和3年の新春を健やかに迎えのこ

に都市部を中心に感染者が急増する中、様々な活動の自粛や中止を余儀なくされ、当センターにおきましても、定時総会を縮小し最小限の人数で開催するとともに、入会説明会の一部中止や人数制限を行うなど、会員及び市民の皆様方の安全確保と感染拡大防止に努めてまいりました。

このような状況の中、令和2年度の事業運営につきましては、昨年に引き続き、会員並びに就業機会の拡大・促進を図るべく、チラシを配布するとともに、出張入会説明会や入会相談会を開催するとともに、積極的に普及啓発活動を推進してまいりましたが、感染症の拡大に伴い、発注者様からの就業停止等の要請を受けるなど、大変厳しい事業運営が続いております。

その結果、9月末時点での受注件数が前年度比13.8%減の2,119件、契約金額が13.0%減の259,716,681円となっております。

一方、会員数につきましては、前年度に比べ78名の減少となっております。

と心からお慶び申し上げます。

旧年中は、谷口理事長をはじめ、会員の皆様方には、当市市政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで「当たり前」であったことが、根本的に見直しを迫られています。

このように社会・経済情勢が大きく変貌する中にも、寝屋川市シルバー人材センターにおかれましては、家庭・事業所・地域社会での「新たな生活様式」へ

今後もシルバー人材センターを取り巻く環境は、感染症の収束が見えない中、ますます厳しさを増すものと予想されますが、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の皆様がこれまで培ってきた経験や技術を地域社会に還元するとともに、さまざまな社会参加を通じて、健康で働ける喜びと、生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上・活性化に努めてまいります。そして、市民や発注者の皆様からの信頼、信用を得て、さらに必要とされるシルバー人材センターを目指してまいります。

今後共、役員一同、会員の皆様と手を携え、センター事業の推進に邁進してまいりますので、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びとなりましたが、令和3年の新春を迎え、関係各位、会員の皆様並びにご家族のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の早い収束を心より願ひ、新年の挨拶といたします。

の変化に對し、会員の皆様がこれまで培った知恵や経験を活かし、活躍する機会を継続して提供することで、会員の皆様がいきいきと暮らすことができる地域社会づくりに多大なるご貢献を賜っておりますことに對し、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

当市といたしましても、市民の皆様の新規コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として大阪府に先駆けて、濃厚接触者に対する、配食サービスや買物代行を実施するなど、当市の実情に応じた様々な支援策

を提供させていただいているところであります。

今後とも、寝屋川市が市内外の人々からより魅力的なまちであると感じていただけるよう、そして市民の皆様に取り添ったサービスを提供できるよう、各種施策に取り組んでまいりる所存でございますので、皆様方におかれましては、より一層のご支援・ご協力を賜り

新年のごあいさつ



寝屋川市議会議長

北川 光昭

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市議会の活動に温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動の自粛や中止を余儀なくされるなど、例年になく大変厳しい状況が続きました。

感染防止のため外出を控える高齢者が増え、結果として高齢者の身体活動量が三割も減少したともいわれております。高齢者の方々が健康でいきいきと暮らすことのできる社会が一日も早く戻ってくることを

ますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターの今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして、幸多き一年となりますことをご祈念申し上げます。私の新年の挨拶といたします。

切に願っております。

このような中、寝屋川市シルバー人材センターにおかれましては、安全を第一に考え、感染拡大防止策を講じたうえで、高齢者の豊かな知識、経験、技能を活かした「働く場」を提供され、活力ある地域社会づくりを目指して活動を続けておられます。また、就労を通じて健康を保持し、自らの生きがいの充実や、地域社会の活性化に貢献しておられますことに深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます次第でございます。

市議会といたしましても、高齢者の方々が、自主的・自発的に社会に貢献できるよう、また、安全に安心して健康で暮らせる環境整備の充実に、行政とともに取り組んでまいりる所存でございますので、皆様方には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターのますますのご発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



「会員生活と抱負」について年男・年女の方々に聞きました。

アンケートにお答えいただいた会員の皆様、ご協力をいただき
ありがとうございました。

お尋ねしたこと

- ①会員になって感じたことは？
- ②健康のためにやっていることは？
- ③あなたの趣味は？
- ④今年の抱負について？ (敬称略)



上井 実 (啓明小学校区)

- ①会員になって8年。現役の時
はエンジニアだったので
シルバーの仕事ができるか
が不安でしたが、仲間に支
えられ、今日を迎えること
が出来ました。これからも
仕事を通じて社会に貢献し
たいと思います。
- ②毎日 12,000 歩、歩くことを日課にしていま
す。
- ③刺繍及びマジック (手品)
- ④会員なってから始めたボランティア活動を今
年も継続すること。



中溝 敏子 (啓明小学校区)

- ①お仕事を紹介して頂けるの
はありがたいです。身体が
続く限り頑張りたいです。
- ②出来るだけ歩くようにして
います。目標は1時間です。
- ③歌謡教室と絵手紙教室に
通っています。
- ④まずは健康第一で楽観主義。
楽しく一日一日過ごしていきたいと思います。



中原 眞澄美 (啓明小学校区)

- ①皆さん健康に気を付けて頑
張っていること。
- ②体操
- ③読書、手芸
- ④健康に気を付けて、終活に
励みたいと思っています。



工藤 孝雄 (国松緑丘小学校区)

- ①様々な経歴の方と仕事をし
たり、色んな目的で働いて
おられる方と知り合えたり、
良い経験をさせて頂いてお
ります。
- ②朝の散歩とラジオ体操等を
1時間程度しています。
- ③6人の孫に遊んでもらうこ
と。
- ④健康に気を付けて、元気に明るく日々を過
すことと、苦勞をかけた妻を大切にすること。



藤村 節子 (北小学校区)

- ①自分に合った仕事をさせて
頂き喜んでいきます。責任を
もって楽しく働き、おまけ
にいい汗をかいています。
- ②ラジオ体操と1日 3,000 歩
を目標に歩いていますが、
寒くなるとダメの日が多い
です。
- ③テレビを見ること。スポーツやドラマを見て
楽しんでいます。
- ④与えられた仕事をより上手にきれいに仕上げ
られるよう日々努力したいと思います。



「私のシルバー人生」

濱本 徳則



シルバー人材センターの会員になり、六年が経ちました。新型コロナ禍ですが、頑張っています。私より先輩の方々がたくさんおられる中、会員としてのことを語るのはおこがましいですが、一筆書かせて頂きました。

私は65歳で自分の会社を辞めて、ボランティア活動をしていました。その時に会員の方からシルバー人材センターのことを聞いて、会員になりました。

最初にした仕事は、除草作業でした。その時の先輩会員さん方に良くして頂いたおかげで、今も続いています。月末には寝屋川市の広報誌を配布させて頂き、シルバーでの仕事が楽しくて、とても幸せに思っています。

趣味は多種多様でしたが、今では昔のお嬢様方とカラオケで声を出して健康に努め、明日への元気の薬にしています。

私の信念は、「きはながく、こころはまるく、はらたてず、くちつつしめば、いのちながかれ」ですが、自分で思うには、どうも反対のような気がします。

最後に、これから事務所の方々と一揃い、健康に気を付けて、みんな頑張って、みんな張っていきなす。幸せだなと思っています。

これからもよろしくお願致します。

「安全運転講習会」



令和2年度も、ネヤガワドライブイングスクールの川端様を講師としてお招きし、今年も『交通法規と事故防止』違反・事故ゼロを目指して〜というテーマで講習をして頂きました。

令和になってから改正されたものもいくつかあり、法令違反によって引き起こされる事故についてお話し頂きました。

また、講習会時点での賠償事故6件のうち、4件が車を後退させている時に起きた事故です。この点を踏まえ、後退時のミラーの見え方や目視の重要性等、事故防止のポイントに焦点を当てて頂きました。

新型コロナウイルスの影響で、車を運転する機会が増えた方もおられるかと思いますが、事故の無いよう安全運転を心がけて下さい。

「新型コロナウイルスへの対応について」

熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続くなど、体調に異変を感じたら、まずは、かかりつけの病院又は診療所に電話で相談してください。

かかりつけの病院又は診療所がない、受診できる医療機関をお知りになりたい場合は、寝屋川市医療機関案内センターにご相談ください。

寝屋川市医療機関案内センター

■専用電話番号

072-829-8462

■受付時間

9時から17時30分まで(平日)

相談・受診の前に心がけておきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

かかりつけ病院・診療所にご相談
いただく目安

少なくとも次のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

3. 右記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

直近で海外からの帰国者で発熱などの症状がある方や陽性者との接触があった方は、次の電話窓口にご相談ください。

寝屋川市新型コロナウイルス受診相談センター

■専用電話番号

072-829-8455

■受付時間

9時から17時30分まで(平日)

配分金の確定申告のお知らせ

配分金所得の確定申告についてお知らせします。

会員が受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、センター等から受取った配分金収入は、所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条により、55万円を上限として最低保証必要経費が認められています。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

就業された会員さんには「配分金支払証明書」を送付しますので、所得税の確定申告の手続きの参考資料としてご利用ください。

下記の場合は所得税の確定申告の必要があります。

〈配分金収入のみの場合〉

年間配分金収入が103万円を超える場合

〈配分金収入のほかに年金収入がある場合〉

① (年間配分収入 - 必要経費 55万円まで) + (公的年金等の収入金額 - 公的年金等の控除額) = 所得金額

② 基礎控除額 48万円 = 控除額

確定申告が必要な場合 ①の所得金額から②の控除額を差し引いて、残額のある方は、確定申告をして、税額を精算することになります。

《参考》

公的年金等の控除額

65歳未満 (昭和31年1月2日以後生まれ)

65歳以上 (昭和31年1月1日以前生まれ)

公的年金等の収入金額	控 除 額
130万円未満	60万円
130万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

公的年金等の収入金額	控 除 額
330万円未満	110万円
330万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

源泉控除対象配偶者及び扶養親族の数に応じた控除額

区 分	控除額	
源泉控除対象配偶者	一般 70歳未満	38万円
	老人 70歳以上	48万円
扶養親族	一般 16~18歳 23~69歳	38万円
	特定 19~22歳	63万円
	老人 70歳以上	一般 48万円 同居 58万円

配分金収入、年金収入以外に収入がある場合など、詳細については税務署へお尋ねください。

確定申告に関するフローチャート

公的年金等を受給されている方は、以下のフローチャートにより所得税及び復興特別所得税の確定申告の要否を確認して下さい。

① 公的年金等の収入金額の合計額が、**400万円以下**である

いいえ

はい

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、**20万円以下**である

いいえ

はい

③ 源泉徴収税額や予定納税額がある

いいえ

はい

税務署への**確定申告**
が必要です。

申告書等は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。



税務署への**確定申告**
は不要です。

ただし・・・

- 1 株式等の損失を翌年に繰り越す為の申告書などは提出することができます。
- 2 **住民税の申告が必要になる場合があります。**(詳しくは、市役所にお尋ねください。)

確定申告が不要になる場合があります。

ただし、所得税及び復興特別所得税の**還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。**

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

※ 源泉徴収票に記載の扶養人数等に変更がある方は、確定申告が必要になる場合があります。詳しくは、税務署までお尋ね下さい。

おばあちゃんの知恵袋

〜お正月豆知識〜

☆年越しそば

大晦日に年越しそばを食べる習慣は、江戸時代に定着しました。忙しい月末の夜中に食べる「三十日そば」という商家の風習の名残です。

そばは細く長く伸びることから、年越しそばを食べて寿命を延ばそうとする願いが込められています。また、金銀細工職人が仕事場で飛び散った金粉を取り出したことから、「そばは金を集める」という縁起の意味があったとも言われています。また、年越しそばの薬味に刻みねぎが添えられるのは、ねぎの語源が「ねぐ」からきていて「祈る」という意味があることから、ねぎを添えることで、さらに長寿や金運を祈願するとも言われています。

☆賀正

年賀状が一般的になったのは明治中頃です。それまで、新年の挨拶すべき家に向いて年始の挨拶をしたものでしたが、このころにわざわざ出向かず、名刺を封筒に入れて送る習慣が生まれました。郵便制度の発達とともに、はがきの年賀状となりました。インターネットの普及とともに年賀状を出すことが毎年減っている昨今ですが、年末に一枚づつ宛名を書くのは、忙しい年の瀬でも懐かしい友を思い出しながらの楽しいひと時ではないでしょうか？

会員拡大にご協力を！

当センターの会員数は、前年度は残念ながらわずかではありますが減少し、会員不足の状態が続いています。せっかくいたただいたお仕事を職種、時間、地域等の条件によつては、就業会員不足のため、お断りしなければならぬケースも発生しております。会員の皆様のご友人やご近所にお住まいの方で、シルバー人材センターでの就業に興味のある方に、入会のご案内をお願いいたします。

○入会の条件

- ・寝屋川市在住
- ・60歳以上
- ・健康で働く意欲のある方

○入会説明会日程

- ・1月20日(水)
- ・2月17日(水)
- ・3月17日(水)
- ・4月21日(水)
- ・5月19日(水)

○場所

- ・市民会館(秦町41-1)
- ・第1会議室(3・4・5月)
- ・第2会議室(1・2月)

○持ち物

- ・筆記用具・認め印
- ・年会費(2,000円)
- ※1〜3月の入会者は500円(入会年度のみ)
- ・身分証明できるもの(免許証・健康保険証等)

年末年始休みのご案内

センター事務局は、12月29日(火)から1月3日(日)までお休みを頂きます。作業確認書につきましては、1月7日(木)までに報告をお願いいたします。



講習会のお知らせ

●草刈機・チェーンソー講習会

月日 2月中旬予定
場所 市内公園(未定)
定員 10名(定員になり次第締切)

●植木剪定講習会

月日 3月15日(月)・16日(火)
場所 南寝屋川公園
定員 20名(定員になり次第締切)
対象者 会員として、植木剪定作業に就業希望の方で普通免許をお持ちの方及び興味をお持ちの方



各講習会に参加を希望される方は、事務局までお問い合わせ下さい。

配分金支払予定日

- 12月分配分金↓1月19日(火) 支払
- 1月分配分金↓2月15日(月) 支払
- 2月分配分金↓3月15日(月) 支払
- 3月分配分金↓4月15日(木) 支払
- 4月分配分金↓5月14日(金) 支払
- 5月分配分金↓6月15日(火) 支払

◇会費の納入について◇

会費は、会員の保険加入等に支払われる重要な財源ですので、令和2年度の会費を納めていない方は、早急に納入して下さい。

謹賀新年

本年もよろしく
お願い致します

事務局職員一同

編集後記

明けましておめでとうございます。昨年は、会報、センター通信に多数のご寄稿をいただきありがとうございました。今後も会報、センター通信作りに頑張っていきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

広報部会員一同